



公益財団法人ヒロセ財団がヒロセ電機<6806>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のヒロセ電機<6806>について、公益財団法人ヒロセ財団が3月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券保有割合1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、公益財団法人ヒロセ財団のヒロセ電機株式保有比率は、6.70%と1.34%買い増しました。

報告義務発生日は、1995年6月21日。